

令和5年度第1回小田原城天守等復元的整備検討会議 議事録

- 1 日 時 令和5年5月31日（水） 9時30分から12時00分まで
- 2 場 所 小田原市生涯学習センターけやき 4階 第2会議室
- 3 出席者 鈴木委員、古川委員、櫻井委員、辻村委員、岩越委員、高橋（政）委員、
宮本委員、後藤治アドバイザー
清水委員、岡委員、諏訪間委員、大貫委員、湯浅委員、小林委員、大島委員、
加藤委員
- 4 オブザーバー 都市部まちづくり交通課 鈴木係長、倉橋主査、榎本主査

【開会あいさつ】

【資料の確認】

議事

1 審議事項 （1）天守の建替に係る検討項目について

小林委員：：まず初めに、小田原市歴史的風致維持向上計画について、まちづくり交通課の鈴木係長に話しをしてもらう。

鈴木係長：都市部まちづくり交通課は、主に歴史まちづくりの推進と民間団体の活動支援を行っている。

歴史まちづくりと街なみ環境整備事業の仕組み、小田原における取組事例を説明する。
（歴史まちづくりの取組について）

小田原市では、小田原市歴史的風致維持向上計画（資料「小田原市の維持向上すべき歴史的風致」参照）を策定し、これに基づく事業を、文化部や経済部などを含め、庁内横断的に進めている。

小田原には東海道の宿駅、小田原城の旧城下町、優れた職人技術による水産加工業などのほか、明治、大正、昭和にかけて活躍した政財界人の別邸がいくつか残っている。このような歴史的資源を保全、活用すべき7つの歴史的風致として計画に位置づけている。

小田原市歴史的風致維持向上計画では、小田原城の総構の内側を重点区域に定め、計画に基づく様々な事業を重点的に、かつ一体的に推進している。歴史的建造物の耐震等改修工事や保全活用の事業のほか、建物周辺のまちなみ環境の向上の取組を進めている。

主なハード事業としては、松永記念館内の無住庵の移築復元、庭園のバリアフリー化のほか、板橋の皆春荘の耐震等改修工事、管理委託による民間活用に取り組んでいる。このほか、済生堂薬局小西本店などの民有の建物には、屋根の改修の一部を助成する取組を進めている。

また、まちなみ環境の向上では、良好な街なみの形成に寄与するような建物の改修に

ついて、改修費用の一部を補助している。

ソフト事業については、城北高校の学生などを対象に、南町の西海子小路の旧保健所跡地の板塀を作りながら、伝統的な工法を学んでもらう職人育成事業に取り組んでいるほか、歴史的風致の啓発活動としてマップの作成などを行っている。

民間団体の取組として、かまぼこ通りで活動する小田原かまぼこ通り活性化協議会が J R 文化財団の補助金を活用し、松原神社の御輿庫や自治会 23 区の魚河岸山車小屋の修景を行うほか、空き家・空き店舗の活用も進めており、市はこのような活動を支援している。

啓発活動になるが、国土交通省が始めた事業では、全国の市町村が歴史まちカードというものを作っており、本市以外でも特色のある活動や建物の写真を掲載し市民や来訪者に配布、ポケモンゴーというものと連携し、歴史まちづくりの認知度を向上させようという取組になる。

取組効果として、第 1 期計画を策定した平成 23 年度時点から現在の第 2 期計画に移行している令和 3 年度時点で、入込観光客数は 400 万人から 500 万人に増加している。なお、最新のデータとして令和 4 年度では 700 万人に増加している。

(街なみ環境整備事業)

国土交通省や文化庁などの様々な補助メニューがある中で、歴史まちづくりに係る事業で多く活用しているものが、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金の中の街なみ環境整備事業である。

社会資本整備総合交付金の中には、様々な補助メニューがあり、街なみ環境整備事業は、住環境の改善を目的とした補助金制度である。

建築物の修景や歴史的建造物の保全活用などの街なみの向上のほか、空き家の解消などの住環境の向上に関わる事業について国から支援を受けることができる。

補助率は、対象物や取組によって異なるが、1/2～1/3 程度である。

主な補助対象事業として、住宅等の外観の修景、景観重要建造物、歴史的風致形成建造物の改修などである。景観重要建造物というのは、景観法に基づき、街のシンボルとなる建造物を指定し、外観変更などを制限するとともに、改修等の費用を補助する制度である。歴史的風致形成建造物は、小田原市歴史的風致維持向上計画において市有と民有の建物を併せ 15 件ほどを位置づけており、修理等の費用を補助している。

このほか、電線地中化、公園、集会場の整備、案内板の設置がある。

街並み整備助成事業については、民有の建物に助成をするもので、市が街なみ環境整備事業補助金を活用し、市から建物所有者に対して、建物外観の修景に補助するというものである。

街なみ環境整備事業の目的は、歴史的建造物の保全活用、その周辺の景観の維持と向上であり、このような理由により、歴史まちづくりに係る事業の多くが街なみ環境整備事業を活動している。歴史まちづくりと街なみ環境整備事業の概要を説明したが、詳細等についてはご相談いただければと思う。以上である。

小林委員：ありがとうございました。ご質問等あれば、お願いしたい。

辻村委員：小田原市の予算はどれくらいなのか。

鈴木係長：国に計画も含め、5年間の整備計画では、約7億円である。

辻村委員：全体の事業費が約7億円で、国がその何分の1かを補助するということか。

鈴木係長：全体事業費で約7億円である。

辻村委員：5年間という枠で補助金を受けるのか。

鈴木係長：基本的に5年間で計画するようにと国から指導されている。事業の都合で1、2年延びる場合もある。基本的に5年ごとに計画し、進捗状況を確認し、必要なら、次の5年間についても計画を策定する。

辻村委員：分かった。

後藤アドバイザー：計画5年区切りは、5年の間は、微小の変更は認められるが、大きな変更は5年区切りになる。10年ワンクールで、中間評価というものがあり、国から評価されないと後半の5年で補助が受けられない。10年間の計画を繰越などすると、次の計画の承認は結構厳しい。

鈴木係長：国としても、効果的な市町村の計画に対して補助するので、計画の進捗と効果を国に報告しながら、次の計画を策定していくものである。

宮本委員：小田原市歴史的風致維持向上計画の中に補助メニューとして、都市再生整備計画事業というのがあると認識している。この会議では、天守の木造化等を検討しているが、仮に木造化の事業が決まった場合、後藤先生からのアドバイスにより、社会資本整備総合交付金を活用することを想定している。しかしながら、計画同士の建て付けや関係性を理解できていないため、説明いただきたい。

鈴木係長：小田原市歴史的風致維持向上計画は、補助金制度ではなく、小田原の歴史まちづくりを進めるための計画で、小田原市の歴史的資源を保全・活用するため、行政の事業、市民の活動方針などを記載した計画である。

補助金制度については、様々なものがあり、歴史まちづくりで主に活用する制度は、都市再生整備計画事業、街なみ環境整備事業である。

都市再生整備計画事業は、皆春荘の耐震等改修工事などの歴史的建造物の改修に活用している。主にまちの活性化に向けた拠点施設の整備などを目的としている。

街なみ環境整備事業については、皆春荘の庭園整備に活用している。建物も含めて庭園も含めた全体の景観の向上を目的している。よって、小田原市歴史的風致維持向上計画と街なみ環境整備事業などの補助金制度が必ずリンクしてはいない。目的に応じて違う補助金制度を使い分けている。

後藤アドバイザー：結構面倒なのは、国土交通省の関係の事業が、何年かごとにコロコロとメニューとか内容が変わってくるので、それに合わせる必要もあるし、小田原市歴史的風致維持向上計画を作るとこの事業は使えるみたいな国土交通省の補助金もあるみたいな感じのことが発表されている。それが将来増えることもあると思っているが、現時点だとこの街並み環境整備事業が、一番使い勝手が良かったり、社会資本整備交付金の関係の街並み環境整備事業以外のものでも使えるものがあったりということである。街並み環境整備事業以外だと、コンパクトシティ公共施設集約みたいなものも実際は使えたりするので、歴史的風致維持向上計画の中でどの事業を使っていくかは、各自治体の工夫によりけりである。だから、例えば天守を木造化する時に、少し先になる

と思うのだが、その時の時点でどういうメニューがあるかは、まだ読めなくて、増える可能性もある。街並み環境整備事業も性質が少し変わる可能性もある。ということで、私が期待しているのは、この会議でも出ている木材利用とか地場産材料みたいなものが加わってくれと、より良いと思う。もう一つ大事なのは、小田原市歴史的風致維持向上計画は、5年とか10年おきに見直すので、その中に天守の事業を位置付けなくてはならなくて、今の天守閣は10年前ぐらいに耐震改修をやったのだが、設備が老朽化してきたり、あの時に根本的に外観とかも直したわけではないので、おそらくこの先10年後から15年後ぐらいに必ずその天守に何がしか手を入れる事業は出てきて、それを位置づけなくてはいけない。木造化するならその時と思っている。そうするとそれをどういうふうに位置づければ良いのかというのは、その時の議論になると思う。その時使える事業に当てはめていくみたいな話になるかなといったイメージを持っている。城に使っている自治体も確かある。例えば、福島県白河市があるが、そのあたりのデータは、小田原市にあるか。

鈴木係長：すみませんが、細かいデータを調べきれなかったのだが、名古屋城は文化庁の補助金を使っている。

小林委員：名古屋城については、文化庁が整備委員会に出席している。具体的に何の補助金を使うかまではこちらはつかんでいない。

鈴木係長：あとネット上の資料で申し訳ないが広島城は、復元を考えており、文化庁の補助金を使うと載っていた。それ以外にも白河小峰城、掛川城、大洲城を軽く調べたのだが、補助金がどうかまでは、わからなかった。結構、市民にも寄付金を募って、ある程度支出されているところまでは調査した。

後藤アドバイザー：大洲城と掛川城に関しては絶対、歴史的風致維持向上計画でやっていると思う。なぜかという大洲城の天守の復元は文化庁と関係なくやっている。掛川城も文化庁と関係なくやっている。白河小峰城は、震災復興の関係があるので、ちょっと特殊で、多分文化庁事業ではない。文化庁の史跡の補助金も勿論出ていると思うが、対象にならないところは歴史的風致維持向上計画の方で、何か手当していると思うので、その三つは間違いなくそうだろうと思う。広島市はまだ歴史的風致維持向上計画をやっていないと思うが。だから天守の木造化の話が出て、それを文化庁に言っているが、おそらく文化庁は補助を出し渋るので歴史的風致維持向上計画に流れてくるのではないかと予測している。あと広島市はそれ以外にも、ちょっと私が今関わっているのだが、被爆建物の再生とかもあったりする。それも歴史的風致維持向上計画を使った方がいいはずなので、広島市はおそらく今後、同じようなグループに入ってくるのかなと予測しているところだ。

櫻井委員：歴史的風致の歴史っていう言葉がかなり曖昧だと思うが、その時代として歴史というのはどういう時代を指すのか。ここから私は建築の専門だが、例えば、ここから見える小田原ガスのガスタンクも昭和の時代にできた。もう現在では作られない歴史的建造物だと思う。今、後藤先生が言われたように、例えば広島原爆ドーム、あれも建物が建った時代としてはそんなに古いものではない。しかし、近代史の中で原爆が落とされたという、数十年の間の歴史というものを背負っているので、歴史的建造物と

なっている。それを踏まえ、この文章を見ると江戸時代はもちろんのこと、明治後期から昭和にかけてというような問題が出てきたりするのだが、そもそも文化庁が歴史的風致と言った時に歴史というものに時間軸を当てはめているのか、そのところは歴史的風致維持向上計画を策定している各市町村が独自のその資産の背景から、歴史的な時間軸を当てはめられるものなのかと思う。だとすると、小田原市としては、この歴史という言葉は時代としてはどこを当てはめているのかということを分かれば教えていただきたい。

鈴木係長：あくまで、小田原市として歴史は、どの時代の歴史的風致に当てはめていくかっていうのは、考えてやっている。資料に書いてあるこちら側だが、例えば板橋南町の別邸文化に対する歴史的風致は、大正昭和初期の時代にスポット当てている。例えば小田原旧城下町の祭礼について、戦国時代に城が元々あったことにスポットを当てている形になっている。確かに近現代で、例えば明治昭和とかの良い洋風建築とか多分あると思う。また、看板建築もまだ残っている。まだそこには、スポットを当てて無いが、その辺は市町村ごとに所管している国の国土交通省、農林水産省、文化庁と協議をしながら位置付けていくという形である。よって、国はこれと決めているわけではなく、市町村ごとによって、様々な時代背景とかを調べながら決めている。

櫻井委員：そうすると、この会議では、城のことをやっているのだが、昭和 35 年に建った鉄筋コンクリート造、その建築の歴史の中で捉えると、多分昭和 35 年に RC 造で作ったってというのは、日本におけるコンクリートの歴史からすると、かなり古いもので、歴史的な価値があると思う。小田原市の歴史的風致維持向上計画の判断で言うと、あれは歴史的な建造物で守るべき建造物にあたるのか。

鈴木係長：小田原城天守閣は歴史的風致形成建造物の指定候補になっている。先ほど資料の中でもご紹介した歴史的風致形成建造物は、その計画で位置づけて守るべきものになる。それを指定しているのが、代表的なのが籠清の店舗とか、市所有では、皆春荘とか松永記念館になる。これは、二段階になっていて、最初に、まず指定候補に位置付けて、完全な指定ではなく、所有者から同意いただいて候補として計画書に載せて、最終的に調査をした上で、後藤先生も入っていただいている協議会で検討する。その上で諮問して指定物件とする形になっている。小田原城天守閣についても、指定候補になっている。あとは所有者次第だが、小田原城総合管理事務所や文化財課と協議した上で指定していく形になっている。

後藤アドバイザー：それから、要件が、以前は緩かったが、最近結構厳しくなってきた。建造物は 50 年以上経過、それから営みも 50 年以上同じが続いていることに結構こだわっていて、その証拠を提出するようという話が出てきている。歴史的風致維持向上計画が開始した当時は、新しいものを含めて、市町村がこれを歴史的風致形成建造物にしたいと言えば指定になったが、今は 50 年以上経ったものじゃないと指定できない。それから、指定そのものはできなくはないが、事業に含めてもらうためには、小田原市の計画の維持向上に紐づいてなくてははいけないので、今のところ、なぜ小田原で城が入ってないかというと、どちらかというと、小田原の歴史的風致維持向上計画は、城そのものをにぎやかさせようというよりは、城の周辺で、滞在時間を延ばそうとか、

そちらがメインになっているのと、スタート時点は城以外の公共が持っているものを整備するというのが最初のスタートで、次はそこを核に、街中での回遊性とか賑わいとか、滞在時間を延ばそうということで、今はかまぼこ通り等へ行ったり、まだ入っていないが、早川まで視野に入れようとかになっていて、どちらかというと、重点区域の核になっている城そのもののところに、まだ小田原市歴史的風致維持向上計画でスポットを当てて無い。最近ようやく、ガイド協会の事務所の二の丸観光案内所になっている建物をなんとかしようかということで、やっと城そのもの、城周辺とか城回りに、少し手を出したというところが現実である。だから、天守を位置づける場合には、小田原市歴史的風致維持向上計画の中に、もう少ししっかりと天守の位置づけと、ストーリーをしっかりと書き込み、だからこういうことをやるのは、計画として必要だ、みたいなことを書き込まないといけないという気はしている。だから、先ほど言った5年後の計画変更の時に入れ込めばいいという感じである。現状の今の小田原市歴史的風致維持向上計画だと、あまり城そのものに手をつけるという形のストーリー作りはしていない。

鈴木係長：現状は、どちらかというと、城に紐づく由来のある三神社の例大祭にスポットが当たっている。それを保全して伸ばしていこうというのがメインになっている。小田原城自体は後藤先生のおっしゃる通り、それほど重点的にしていない。

後藤アドバイザー：城は、重点区域を作るためのコアにはなっているが、コアそのものに何かを手をつけようという発想ではなく、周りを整備しようという考え方なので、そちら側のストーリーづけを一生懸命やっている。だから、事業採択を国土交通省にしてもらう時も計画の中のストーリーと歴史的風致形成建造物の整備の方向が合っているという事が結構言われる。

櫻井委員：すごく基本的な質問だが、歴史的風致を形成している建造物と言った時に、簡単な話で言うと外観が問題なのか。それから、この文言の中に歴史的風致の対象物として、無形文化財である大工の技術とか、いろんなものがあると思うが、その大工の技術と歴史的風致を構成している建造物が、必ずしも無形文化財である技術を使っていなくてはいけないというくくりはあるのか。

後藤アドバイザー：それはない。歴史的風致は、見た目だけではなく、営みとセットなので、営みが活性化することがセットになる必要がある。

櫻井委員：簡単なことを言うと要は、城もそうだが、構造は何であれ、その外観が歴史を彷彿させるようなものであれば大丈夫としているのか。我々は、城が、外観は当然、これから調査によって今建っているものと違うものになる可能性もあるかも知れないが、我々はその構造のところをRCではなくて、木造でやろうとしている。つまり我々が言っている本物の城を作ろうということは、風致的な問題だけではなく、建造物として見たときに伝統的な技術を使って伝統的な材料を使って、その歴史的な建築物を復元しようというふうに考えている。風致の考え方で行くと風致というのは、あくまでも建物の表層の所までを見ていて、その裏が木造であろうが鉄骨であろうがコンクリートであろうが関係ないとなっているという捉え方でよいか。

後藤アドバイザー：と言うか、風致には、ソフトの営みが入っているので、そういう工事を入れ

ることによって、そのソフトの営み側が活性化するというストーリーが必要である。例えば、小田原で言うと、神社の祭りしか位置づいてないが、城跡でやっているなにかのイベントで、例えば、50年続いているものがあるとしたら、天守の中の工事をやることによって、そのイベントがより賑わい、新しい展開がある、みたいなストーリーにすると小田原市歴史的風致維持向上計画にとっても位置づけやすくなる。だから、歴史風致そのものは、いわゆる景観だけではなくて、プラスソフトの営みがあって、かまぼこ通りはすごくやりやすい。あのかまぼこ通りの建物を整備すると産業があり、そこのお祭りも賑やかになるし、産業が元気になるみたいな話になり、位置づけやすくなる。

鈴木係長：事例で言うと、籠清店舗が、歴史的風致形成建造物になっているが、あれは歴史のある建物でもあるが、ずっとかまぼこという昔からの水産加工業の販売店舗であるから、それは活動になるわけである。例えば松永記念館とか別邸関係になってくると、別邸は、昔から残っていて歴史のある建物で、そこに、呈茶の伝統が残っており、時々、お茶会とかもやっていただいていると思うが、そういう活動が伴っているから、指定もできるし、そういう補助金も当てて整備していこうという考え方で進んでいる。文化財課とか文化庁関係だと、そのものを守っていこうとかが主目的になる。小田原市歴史的風致維持向上計画は、少し変わっていて、ものだけではなく、その活動も守り、向上させていこうというわけである。色合いが違う。櫻井委員がおっしゃった外観だけということだけであれば、どちらかというと景観法があり、見た目だけで、街並みに寄与している。建物を守っていこうというのが、景観法の考え方である。先ほどの説明の中で景観重要建造物制度というのがあり、こちらは景観法に基づく制度で、これについては建物が新しかろうと問題ない。例えば、かまぼこ通りに出桁造りの建物が残っている。そこに新しく出桁造りの建物を建てる。これに補助してほしいと言ってきた場合、それは補助する。指定してほしいと言ってきた場合も指定もできる。ただ、小田原では、景観重要建造物の制度が確立していない。指定すべき物件がそれほど多くないというところに、悩みがある。どちらかというと櫻井委員の考え方だと、景観法の方からアプローチしないといけない。

櫻井委員：後藤先生が言ったその営みというのが、かまぼこ通りの話、小西薬局の話は、こういうのはすごく営みというのがわかりやすい。その建物の中で営み、商業が行われて、そこに直接関連する営みがあったというのがある。後藤先生は、小田原城の場合もそこに営みがあるとおっしゃっていたが、それは林業であったり、大工の仕事であったり、金属加工であったり、左官であったりという、それを作る職人の営みだと思う。だから直接的にその建物が完成してしまえば、そこにそういう人たちがいるわけではない。そうすると、経済的な広がりがあるというような意味で言うと、これから小田原で小田原市歴史的風致維持向上計画を広めていくには、やはり、産業関連係数が小田原市独自のものが需要だと思う。我々の会でも、小田原城を木造化した時に経済波及効果がどのぐらいあるのかというのを、総研の方に頼んで出してもらったが、最初に言われるのは、そもそも小田原市には小田原市独自の産業関連係数がないので、神奈川県産業関連係数を使うということだった。要はここで小田原城というものが建

て替えられた。その時には事例として来場者数が掛川城の木造復元時の人口増加を見込んで、想定してこのぐらい増えるだろうということになっていて、こういうその建造物があるとする産業関連係数では比率が出ていて、このぐらいの投資金額があるとする、それが地域のこの分野にはこのぐらい、この分野にこの分野ぐらいという風に広がって行って、全体として経済波及効果がこのぐらいに広がるというのが出る。神奈川県はそれを持っているが、小田原市がそれを持っていないので、なかなかその小田原で歴史的建造物、特に小田原城みたいなものを復元したときの経済波及効果がわからない。すごく単純に捉えると、後藤先生が言った営みというのは、歴史的な風致を復元することによって、経済波及効果がどのぐらいあるのかというの、小田原市歴史的風致維持向上計画に建物を登録する、もしくは地域を指定する際の重要なキーポイントになってくると思う。そういったことを広めていこうとしたときには、どうしても数値は大きな意味を持っていて、それを出すためには、やはり小田原市は独自の小田原市内での産業関連係数がないと、なかなかそういうものを推し量れないと思う。だから、先ほども私が歴史と言ったところで、時間軸に落とすというのは言葉で言うのは簡単だが、それを数値化した時にかなり管理の部分が出てくると思っていて、やはり色々なことを進める上で数値化していくというのはかなり重要であると思う。色々な人を説得する凄く強い武器になると思う。その時にそれができる準備というのは、直接文化部や都市部は関係がないが、小田原市でいろんな営みをやろうと言った時に、産業関連計数は、すごく重要な役割をもつことになるから、ぜひ、小田原市として考えていただきたい。そういうものを使って、この建物を歴史的風致として復元した時にこのぐらいの経済波及効果がある、それは営みの数値化ということになるのだと思う。ぜひそこはお願いしたいところである。だから、この歴史というのを見たときに、なんとなくイメージとしては、RCは抜いて、木造で、昭和初期ぐらいまでの建物までが対象なのかというイメージがある。そこが結構曖昧なような気がする、これはいいのか、あれはいいのかという話になってくると思うので、その線を引いてもらえると良いと思う。私は小田原の建築士会の支部長をやっているが、そういうところで建築士会の中でヘリテージマネージャーもいる。例えば、歴史的な建造物の解体をするという話があると、その建物の調査に行くと、なくなってしまいが、紙の上で建物を保存していこうという活動もしたりしているけれども、そのようなところが、きちんと小田原では、この年代まではそういうことをやる、ここから先はやらなくてよい。もしくは歴史だから積み重なっていくから5年経ったらこれも入ってくるとか、そういうものがあると、民間としては非常にわかりやすいと思う。

後藤アドバイザー：小田原は、この資料にある職人育成等推進事業とあるが、これはなかなか全国の歴史的風致維持向上計画の中では無い事業で、結構国土交通省から評価されている。これが入っているということは、なかなか50年の営みということが、お祭りとかは継続していることが分かりやすいが、職人育成とかは、何で50年続いているのか分かりにくいから、風致の中にこれを入れ込むのは、なかなか難しいところで、そこを国土交通省と話しながら工夫していくことが必要だと思う。今その風致に入るところまで行かないが、小田原市で、私もアドバイスしながらやってもらったのは、

龍宮堂の外観修景を、かまぼこ通りの空き家店舗再生のときに、少し四角の外観を町屋風にしてもらった。町屋風にするだけでなく、そこに手すりとか、そういう建具周りとかに職人の技の見える化をして、通りを歩いていて、職人が、自分がこれをやったのだと自慢できる。そんな感じのものを付け加えていくということをやったらいいのではないかと、という話をしている。こういうのが本当に風致にカウントしてもらえるようになると良い。ハードプラスソフトのあるものということ。

辻村委員：今、櫻井委員が言ったことに腑に落ちたところがある。例えば、伊勢神宮の遷宮、あれは、神宮林という森から始まって、木こりから製材から運ぶ人がいて、大工から、それが全体としてのお祭りであり、行事でありで文化であり神事であり。だからその小田原城、後藤先生がおっしゃった風致というのは、たまたま私が持っている山が藩有林であって、そこに残っているものから、その風致から全部きて、最後、城の木造化までというのが、新しいというか、ほかにない。だから結局木造化すると言って、ロシアから材木を持ってきていう話では何もならない。ともすれば今、例えば檜原神宮は、カナディアンシーダで鳥居を作ったりしている。けれども小田原はそうではなくてもできるような、まさしく神宮林みたいな事でこだわり、全国の職人さんが一つのストーリーでできるというのが、こういうものに取り込んでもらえると、少しその差別化であり、市民の理解も、こういうこともあるのだというふうになるのではないと思う。それが係数カウントできれば、より説得力ができるのではないかと思った。

後藤アドバイザー：今、聞いて思ったのは、歴史的風致の、風致の側に乗せようと思うと、それこそ辻村委員のところで大きな木を切られる時にやっている儀礼みたいなものが 50 年前から続いていることを証明できれば、それも風致に入れるし、例えば、立派な建物を作った時の上棟式みたいな、芹澤棟梁のところでやっている儀式が 50 年続いているのが証明できれば、そういったものは充分加えられるから、その辺りの掘り起こししておくのは、この職人育成推進とつなげるにはすごく大事かもしれない。

鈴木係長：色々なアプローチができると思う。あとは史跡小田原城跡保存活用計画もあるので、そちらを切り離しては言えないが、多分歴史的風致は、後藤先生もおっしゃったように、幅広く見られるものなので、必ずそれが指定できないとかっていうことではないと思う。それは今後、小田原市歴史的風致維持向上計画の協議会で話し合っていけないと思う。もう一つ櫻井委員がおっしゃっていた経済波及効果を計りたいというのは、よく分かる。私もまちづくりで、民間団体の方と話をよくする機会があるので、やはりそういう考え方が分かるのだが、そのための統計を取るのに、どれだけの能力が必要かという、経済部に配属になったことが無いので分からないが、少しは検討して行かないかと思う。確かにそういう数字で見せられれば、例えば、こういう建物にこれだけ市の財源を投入したら、これだけ税収が上がった、周りの人の店舗が上がった、という説得力があると思うが、そもそも、そういう収入を教えてもらえるかとか、今考えただけでもいろんな課題があるかと思う。今の時点での、考え方は、少し分かったが、ただ、今後そういうものを検討することになると思う。

櫻井委員：実は建築の分野で言うと、別に私はガスタンクにこだわっているわけではないが、あのガスタンクとか、あと高架水槽というのも、給水管の普通の水道の給水圧が高くな

ったので、高架水槽いらなくなったし、要は重力式で落とさなくても非常用バッテリーを積んで平置きで四角い給水塔が出来ている。あのようなガスタンクみたいなもの、ああいう物を巨大な容器、その鉄の容器を作る技術が、日本からなくなってきている。だから、そういう風に考えると、あれも歴史的風致になると思う。その職人の技も含めて。では、あのようなものこの計画に載っている西海子小路のものとか、老樗荘とかは、その見た目は全然違う。それで、その歴史的風致に観光的な価値をもたらすのであれば、当然統一されている方が綺麗なわけである。例えば、金沢の兼六園の高いところから見渡すと、やっぱり石川町というのは石が黒かったから、黒い瓦屋根が広がっている。イタリアの話になるとフィレンツェの茶色屋根、空から見た景観が街の美しさだと思うが、でも、あれを歴史的風致だと捉えるとあのようなものがボコボコ見えてきたら、じゃあその全体としてみた風致としては、やはり台無しだと思う。そういう意味では、私は歴史的風致と言った時に、時代をある程度区切るの、成果として、その統一された街並みが作れるようなものが、文化的にも多分観光的にも価値のあるまちづくりになってくると思う。だからその辺はちょっと考えた方が良くと思う。誰かが、たぶんあれも歴史的風致だと言い出すと、歴史的風致と言わざるを得ないようなものになる。重要なものだが、歴史的風致とは違うということも言えるように。

後藤アドバイザー：別の言い方をすると、歴史的風致であるけれども、維持向上させようとする歴史的風致かどうかと言い方になる。これが大事なのは、歴史的風致がいろいろある中で維持向上すべき歴史的風致というのを括って、重点区域に関しては、国からの支援モデルとして、法律の枠組みの立て方という話である。小田原市として、歴史的風致は、数あるけれども、その中で小田原市が維持向上させたい歴史的風致は何かということだ。

宮本委員：話が最初に戻るが、計画の立て付けについて、もう一度確認させていただきたい。小田原市歴史的風致維持向上計画の中で、天守の木造化という話を我々がやっているが、後藤先生がおっしゃった5年、10年タームで小田原市歴史的風致維持向上計画が決まる。何かしら書かざる得ない時期が来るという理解でいいか。それで、その中に、木造化がやるということが決まったとして、使える事業が都市再生整備計画事業だとする。社会資本総合計画というものを策定して、申請するという流れになるのか。

鈴木係長：都市再生整備計画はまた別で、その都市再生計画は、おそらく、5年スパンとかがあって、それを作ることになる。社会資本総合交付金の中の一本であるが、都市再生整備計画というのを街並み環境整備事業と同じような説明になってしまったが、その時に、その目的に合致するとかどうかである。

宮本委員：条件に合致しているという条件だとしたら、そういう流れになるのか。

鈴木係長：おそらく、みなさんからご質問があるかと思っていた。街並み環境整備事業が立ち上がり、例えば天守閣を木造化と言った場合に当てはまるかどうかについて、事前に県を通して国に確認をとっている。実際、目的としては、景観を良くするということであれば、街並み環境整備事業の要件に該当する。ただし、見た目はどうであれ、今R C造がきちんと出来ている。何か手を加える必要があるのかと言われれば、それ

は対象とはならない。考え方の問題である。

後藤アドバイザー：それを返すと、次の設備改修維持保全の時期に、よりこういう形で維持だけじゃなくて、向上の中には今言った木材利用とか職人育成みたいなものが風致の中に位置づいているので、より説得力があるという感じである。

鈴木係長：私の行政職員担当者として考えたが、その他の城の資料を調べたら、すごい金額を使って仕事されている。やはりそこには、市町村の税金を財源とした予算の背景があると思う。国の予算が入ってくるはずである。それだけの規模の予算を使うのなら、やはりみなさん、市民全体が、ある程度、自分たちが納得しないといけないと思う。寄付金で結構賄っている市町村が多かったと聞いた。そこで市民のみなさんが、その街のシンボルだと思って寄付が集まる。とにかく億単位でお金が集まっている状態なので、改修するとか木造化するとか、何年後か分からないが、その時に市民のみなさんがどう考えるかということが大切だと思う。

宮本委員：小田原市歴史的風致維持向上計画を作り、街並み環境整備事業でできるとすると、その時に総合計画を作らなければならないというのはあると思う。一方で文化財課は、今後の史跡整備基本計画を作ると思う。これらが合致しておく必要がある。内容に齟齬があってはまずいと思う。

小林委員：基本的に、小田原市としての方針があって、それぞれ計画を立てていく。小田原市では、総合計画の中で位置づけられて、総合計画の下にそれぞれの計画がぶら下がっていく。それぞれの計画がバッティングするということはないと思う。まずは、総合計画としてどう位置づけるかで、その下にぶら下がる計画を作っていくにあたり、横と上との関係を見ながら作っていくので、バッティングすることはまずない。

岩越委員：タイムスケジュール感だけ聞きたい。言われる通り、総合計画をきちんと揉んでやってからじゃないと動けないが、仮にそう進んだときに、今もう結局 10 年経ったわけである。小田原市歴史的風致維持向上計画は、次の事業計画も出されたのか。

鈴木係長：小田原市歴史的風致維持向上計画は現在 2 期目の計画である。小田原市歴史的風致維持向上計画は、資料に書いてあるが、令和 3 年度からである。その前の計画が、1 期計画である。

岩越委員：例えば、今はタラレバだが、天守の建て替えを木造でやると決まった時に、小田原市歴史的風致維持向上計画の中で、やろうと思った時、それはいつぐらいまでに、いつぐらいからそういう話し合いをしたほうが良いのか。タイムスケジュール感が知りたい。つまりスキームが 10 年でワンクールというと、次の計画 2031 年にスタートになる。そうすると、その前に当然 2031 年以降の計画に、我々がなんとなく考えている計画で、順調にいったら、それぐらいまでに文化庁と協議できれば良いと考えたら、そういうことは 2 年前に揉んだら良いのか。つまり 2031 年一つのターゲットにして、それまでにこういうことを計画にするために、議論しようということで考えて良いのか。何年ぐらい前から、1 年前に来年度からはこのようにしていこうという話にならないと思う。5 年かけるのか、4 年かけるのか、3 年で済むのか。

鈴木係長：もし次を作るとしたら、2031 年の第 3 期計画だ。私は第 2 期計画策定に直接携わってなかったのだが、いろんな根拠資料の調査とか、かなりの時間と労力をかけることに

なるので、おそらく2年から3年ぐらい前から準備し始める。2028年とかそのぐらいから多分いろんな調査を始めて第3期計画に向かって策定を進めると思う。ただ小田原市歴史的風致維持向上計画は、城単独だけではなく、後藤先生もおっしゃっていたが、城の周りとか、その辺もどちらかと重点的にやっている。そこで色々なやるべき事業があって、守らなければいけない風致があって、第3期計画を作ろうということになる。城だけに左右されることはないと承知しておいてほしい。

小林委員：これで、小田原市歴史的風致維持向上計画についての話を終える。まちづくり交通課の方々ありがとうございました。次に宮本委員の研究成果の報告ということでお願いしたい。

宮本委員：直近の研究進捗を話したい。天守が載っている城絵図の調査であるとか、先日は40分の1の引図を調査させてもらった。やればやるほど、やるが増えているという状況である。今日は江戸城の造営関係を中心にお話させてもらいたい。まず文献だが、幕府の作事方大工頭鈴木修理、鈴木長常・長頼親子による業務記録的な日記が残っている。プライベートなことも書いてあるが、どういう仕事をどういうやり方でやっていたみたいな記録がある。これを読み込んで少し分かったことを話したい。次に江戸城造営関係資料は、東京都立中央図書館に所蔵されている作事方の大棟梁だった甲良家に伝来している資料から、天守であるとか、櫓の図面を見ていると、結構面白いことが分かったということを話したい。結論から言うと、東大模型と似通ったところがあるが、その他の三重天守や櫓との比較をさせてもらいたいと思う。最後に、亡くなったが、横浜国立大学名誉教授だった関口欣也先生が、小田原城天守模型に関する論考をきちんと書かれていた。それを紹介したいと思う。まず、文献調査について、幕府の職制だが、まず作事奉行がいて、作事奉行は管理職なのでよく変わるのだが、大工頭の鈴木修理がずっとやっていたところだが、その下に、大棟梁がいる。江戸前期ぐらいは甲良、平内、鶴、辻内の四家がいる。大棟梁が実務上のトップになる。ちなみにこの横に被官大工があるが、大工頭が、全体の工事監督で被官大工が現場監督みたいなニュアンスである。なぜこの被官大工を取り上げたかという宝永再建天守の棟札に河辺六左衛門の名前がある。鈴木修理日記を見ていると名前が出てくる。上野寛永寺の根本中堂とか、長昌院の仏殿とか、あと甲良と一緒に熱田神宮の造営に携わっているということが分かっている。鈴木修理日記だが、宝永元年（1704）の日記の一部になる。この前年の元禄16年（1703）11月に元禄地震が起きて、天守は倒壊、焼失している。右ページの左下に色々あるが、大久保加賀守殿云々とあり、小田原の天守三重にて御座候。意識すると、この加賀守は大久保忠朝である。その使者がこう言ったと言うことで、小田原城の天守は三重である。富士見櫓はかっこいい。かつまた台所前三重櫓もかっこいい。この二つの櫓の木型を申し付けて間尺御書きつけ、寸法を書きつけてということか。そうしてくれれば年内にできるようにしたい。12月6日となっている。それに対して鈴木は台所前三重櫓にて木型申し付けるとある。つまり地震の翌年に大久保忠朝が富士見三重櫓、台所前三重櫓がかっこいいから、この木型と寸法の書付が欲しい。そうすれば年内にできるようにしたいとある。年内にできるようにしたいが何を意味しているのかは分からないが、そこで鈴木修理は、台所前

三重櫓の木型を申しつけるという流れになっている。台所前三重櫓の木型が当時の小田原城の宝永再建の際に、作成参照された可能性があると考えている。確認すると、元禄に地震があり、その翌年に木型の依頼をしている。その翌年の4月に天守台工事は完了している。その年の12月に天守上棟、翌年に竣工という流れになっている。年内にできるようにしたいという意味が、何を意味しているのか、今後考える必要がある。これは京都の大工頭だった中井家に伝存している図面になる。内藤昌先生は、これは、元和度の江戸城天守を書いたのではないか、秀忠の時だとおっしゃっているが、別の方はいや、そうではなく、慶長度の家康の天守ではないのかということをおっしゃっている。慶長度は間違いなく中井家がかかわっているのだから、それはそうなのだが。今赤枠で囲っているところ、ここだけではないのだが、柱の芯線みたいに書かれているところがあるのだが、これは柱が上から下まで通っていることを示している。別の資料で平面寸法がわかっている。囲っているところは、初重から4重までは通っているが、少しずれている。基準柱間は7尺だが、一番上、5階、5重目は、右側のこの幅が6尺だということが分かっているのだから、通っていないことが分かる。これは、これ以降の話になるので、この5重目の一番上の柱筋が下まで通っているかどうかというところを注目していただきたいと思う。これは寛永度、家光が建てた天守だが、こうなると、きちんと柱筋が通っている。一番上の側柱筋がそのままずっと下まで降りている、こういう形式になっている。ちなみに左側、見にくくて申し訳ないが、柱を赤枠で囲っているところがあるのだが、これは通柱を意味していて、2重目からよく読むと、他にも研究されている方がいらっしゃるのだが、いわゆる内藤先生の言う互入式通柱構法が使われている。それはまたお話できればと思っている。台所前三重櫓だが、これは万延元年（1860）の再建である。その前年の安政6年（1859）に焼けてしまい、それを建替えている。構造から見ると上から下まで側柱が、3重目まで側柱筋がそのまま通っているのだが、これに書付があって、初重より3重目まで通り柱と書いてある。これは間違いなく一丁ものである。この緑の柱にも書付があって、2重から3重までの通し柱と書いてあるので、このような通し柱の使い方になる。寸法的には、全く小田原城天守の3基の模型に合わない。こちらはだいぶ小さい。よって、大久保忠朝が言っていた台所前三重櫓というのが、この姿であったかどうかは分からない。ただし、このような通し柱の形式を使うというのは、おそらく前の時代の、ちょっと古い時代の方法を踏襲しているのだとも考えられる。いちいち設計しなかったと思う。だから残っていたものというのか、資料をもとに、おそらく建てたのではないかと考える。これは富士見三重櫓であり、本取図と書いてある。実測した図面だろうとされている。この3重目の側柱筋がそのまま初重までいっている。下は平面図だが、真ん中に心柱的なものがある。これは一丁ものかどうか分からないが、台所前三重櫓もそのようにしていると考えられる。何度もお見せしているが、小田原城天守の模型の中で、東大模型が今までお見せしたような天守や三重櫓と非常に似通った構法をとっている。三重の側柱筋がそのままずっと落ちている。これは、層塔型天守の典型では全くなく、むしろこちらの方がレアケースである。他の天守で言うと、現存しないが、小浜城の三重天守がある。中井家に関わっている。言わずもがなだが、こ

ういう構成になっている。オレンジの柱はここで一旦切れている。ただ、側柱筋がずっとそのまま通っている構成がとられている。この構法は例えば高松城の月見櫓で現存している。一丁ものではないが、同じような通し柱の構成になっている。最後に、明石城の坤櫓。明石城はもう一つ、艮櫓という、同じ3重櫓があるが、元和5年（1619）か少し前で、この構成をとっていない。柱の番付方法も若干違うという不思議な櫓の対比がある。ここまで何を言おうとしたかという、小田原の東大模型も少なくとも何かしら幕府系というか、同じ系統の大工によって作られたのではないかと推察ができる。今、お見せした小浜城、高松城、明石城、これに共通するのは、これらの城主は全て譜代大名である。何をかいわんやという感じはするが。建築生産史的な大工組織、職人の一つの似通った系統がこういう構造をたらしめていると言えるのではないと思う。最後に関口先生の天守模型に関する論考をつい最近見つけたのだが、これは、『神奈川県文化財第十集』という1970年に出たものである。これは東大模型と大久保神社模型について書いてあるのだが、いろいろ読んでいくと結構きちんと実測をされているという内容である。もうこの時点で指摘がなされていた。あと、左ページ一番左側、なお、初重の柱には下方に番付が残り、これによると番付は、側回り、左側回り、右側回り、細部に分けて、それぞれ廻り番付としている。実際は1階だけじゃなくて、2階、3階にも番付はある。ここでもうすでにこのような指摘がなされているということである。初重の張り出しと1、3重目の唐破風に用いられた簷股や屋根の鬼瓦の形式は、江戸中期初めの頃の特徴であるという指摘もされている。一方、構造は3重目の柱配置は初重まで通って堅固であり云々ということをもうここで指摘されている。次は、大久保神社模型だが、この詳細は省くが、これもやはり実測をきちんとある程度されていたという内容となっている。このような図面が掲載されているが、小田原城天守模型実測図、括弧が見にくいのだが、小田原城天守閣保管となっている。半世紀以上前だが、ご存知ないか。

諏訪間委員：結局、東博模型の寸法は取っていないということか。

宮本委員：東博模型の寸法は取っていない。

諏訪間委員：だから、東博模型をちゃんと調べた人はいなかったということか。

宮本委員：そうである。

諏訪間委員：県指定になった時の、おそらく県の文化財審議委員等をやっていたか、そのような先生の依頼でやった可能性もある。1970年か。

宮本委員：1970年である。

諏訪間委員：2点は県指定か。

宮本委員：県指定はいつだったか。調べれば分かるが、たぶん、もっと後だと思う。以上である。

小林委員：ありがとうございました。では、次は櫻井委員にお願いしたい。

櫻井委員：それでは、天守着工までのマイルストーン概要という資料をご覧頂き、残りの時間はこれについての話合いができればと考えている。では、鈴木委員から説明してもらいたい。

鈴木委員：今までも何回かこれに似た話は出たりはしているが、そろそろ我々として、天守の着工までにどのようなプロセスをクリアしていけば良いのかということ綺麗に並べ

て作業しなければいけないと考えている。そこに本当は年が入れば良いのだが、なかなかそう簡単にはいかないと思っている。今日はいつという話はしなくて良いが、順番としてこういうものを途中、途中できちんとクリアしていかないといけないということをみなさんから出していただいて、出来る限り精度の高いステップのチャートのようなものを一回書きたいというのが本音である。たたき台として、資料は準備したので、これに色々なものを加えていく、添削をしていくという議論ができれば良いと考えている。例えば、史跡小田原城跡調査・整備委員会というのがあるが、それがどこにどう絡んできて、例えばその委員会が天守の小委員会でどうしてもこれ作る必要がある等、必要となる要素をチャートに書き加えられる必要があると思う。そこでこういうことをやるのではないかな等をみなさん方から出してもらって、このチャートに肉盛りをして、今日いきなり完成というわけにはいかないが、なるべく肉盛りをし、徐々にチャートの精度上げていく、そういう提案である。お願いしたい。

櫻井委員：我々NPO 法人としては、すござっくりと数値を抜いて、木で言うとか幹みたいなものだけを書いたのだが、これに枝葉をつけていっていただきたいと考えている。未だに我々としては色々なものの相関関係がよくわからないところがあるので、そこをお願いしたい。これに我々サイドが勝手に書き込むわけにはいかないと思うので、小田原市の方をお願いできればと思う。

小林委員：少し細かいところから話をするが、今、石垣カルテ整備という矢印のところを見てもらうと、石垣カルテ整備をした後に、その後ろに整備基本計画の策定がくると思っている。現在、御用米曲輪の整備をしているが、それが終わって、整備基本計画策定の中で、小田原城跡の整備の全体像を示しつつ、次はどこに着手するのかというのが、この整備基本計画に載ってくると思う。もしそこで天守の建替えを書くのであれば、そこに載せる前に文化庁との調整が必要になってくる。全体的に文化庁とのやりとりをこの資料で見ると、基本設計図から文化庁許可までの間だけだが、そうではなく、ずっと文化庁とのやりとりは続いていく。石垣カルテの整備のところから最後まで文化庁とのやり取りが続いていくと考える。名古屋城の例を見ると、整備委員会の方で色々設計等が決まった段階で、文化庁の調査官も出席して、これだったら良いのではないかなという過程が新聞に掲載されていたので、調査整備委員会の中で、検討していくということはあるかと思う。基本設計図というところが書いてあるが、その作業をどこの段階で書いていく作業をやるのかという問題がある。その基本設計図を書く場合、予算が必要になってくるため、そうすると市の政策決定がそれよりも前になると思う。現在の状況では、小田原市の総合計画は 2030 年までの計画が作られており、その中で今のところ、天守の木造化に関しては調査研究というところが、大きな柱としてでている。小田原市としては、今のところ 2030 年までは調査研究ということになっている。その後、どうなっていくかということは、まだ先の話ではあるが、これから策定されていく。

櫻井委員：総合計画は、前期と後期に分かれるのか。

小林委員：確か3年ごとの実施計画でやっている。令和4年が初年度であり、4、5、6年で第1期である。次のローリングで第2期が始まるのが令和7年であり、その前年にはロ

ーリングがあると思うので、直近だと令和6年度に中間の見直しのような形が入ってくると思う。

櫻井委員：令和4年、令和6年、令和8年、令和10年という流れか。

小林委員：令和4、5、6年、令和7、8、9年、令和10、11、12年となる。2030年度が令和12年度である。そこで先ほどの歴史的風致維持向上計画もちょうど2030年で第2期が終わるということで、その2、3年前から第3期に向けての作業が始まる。先ほど話を聞き、もしやるとしたら、そのリンクが一番きれいな形だと個人的には思っている。

鈴木委員：小田原市の中で専門家も入っているのは、史跡小田原城跡調査・整備委員会で、それは最も権威がある組織であり、ここでの決定事項が大事だということか。

小林委員：文化庁も重視している委員会であり、その委員会では、学術経験者の方々にもしっかり見ていただいている。そのの方々に見ていただきながら進めることが絶対条件である。

鈴木委員：この会とその会議との関係とか、我々NPO法人との関わり方とか、それがまだ我々としてはイメージがわからない。

小林委員：今のところ、正式名称として史跡小田原城跡調査・整備委員会だが、それとこの会議とはリンクはしていない。下部組織でもない。例えば、天守建替え検討部会として調査整備委員会の下部組織となるためには、条例の下に位置づけられている規則を変えなければならない。規則は、教育委員会定例会で審議してもらい、そこで決定が必要となる。

古川委員：部会を作るためには、教育委員会の定例会の中で作れるということか。

小林委員：そうである。

諏訪間委員：現在、御用米曲輪の戦国期の整備のための部会を作っているのですが、具体的に動き出すには、同じようなものを作ることである。

小林委員：規則で位置付けなければならない。ただし、委員報酬が必要になってくる。それは予算で出るため、予算特別委員会での審査にかかる。

鈴木委員：我々にはその辺の行政の手順が分からない。この手順通りにパッと進むために、我々としてどれだけの材料を用意すればいいのかというところをはっきりさせたい。

小林委員：NPO法人に用意していただくというよりも、小田原市が市の姿勢として、それを作るということを説明できるかどうかだと思う。そうすると、市としてその政策決定というか、方針が出ないことにはそれを作るのがかなり厳しい。

櫻井委員：先ほど総合計画の話が出たが、その総合計画の中で史跡小田原城跡の整備という文言が書かれていて、そこに書かれている文言というのは、この史跡小田原城跡調査・整備委員会の意向が反映されているのか。

小林委員：史跡小田原城跡調査・整備委員会の意向もそうだが、小田原市としての考え方でもある。今ある総合計画は、御用米曲輪の整備をやっていくということが書かれている。その下に天守木造化等のあり方の調査研究が書かれている。

櫻井委員：今の話で、普通に考えると上位目標があり、今回、小田原城の木造化、我々の検討委員会をこの史跡小田原城跡調査・整備委員会の下に何らかの形で紐づける。そこに対

して説明するだけの合理的な理由が必要だという話になるとすると、その理由を作るためには、史跡小田原城跡調査・整備委員会がどのような大きなビジョンを持って、その小田原城跡を整理しようとしているのか、その中に我々が考えている小田原城木造化の検討委員会が駒として、どういう役割ができるのかということを書くことが普通の考え方だと思う。

小林委員：史跡小田原城跡調査・整備委員会は諮問機関であり、市としてやることに對して承認をするという形になる。例えば部会を作るという話になると、史跡小田原城跡調査・整備委員会の中で、なぜ部会を作るのかとかが審議される。委員の方々が賛成であるとか、時期尚早であるとか、話し合いをされて、もう少し考え直せとか、やっても良いとか、そのような答えを出す場になると思う。

辻村委員：委員の構成はどうなっているのか。

小林委員：委員の構成は、小和田先生を筆頭に元文化庁の調査官の方々、建築の先生、都市計画の先生、考古学の先生、歴史の中世史の先生となっている。

辻村委員：外部の方が多いのか。

小林委員：学識経験者である。大学の先生や他の県の文化財保護委員の方とか、そういう方が主に入っている。ホームページに掲載されているので、見ていただければわかると思う。

櫻井委員：そうすると、この整備の方針に関しての意思決定機関はどこか。

小林委員：小田原市の行政がこのようにしていきたいと史跡小田原城跡調査・整備委員会に諮問し、それで良いというように了承を得て進めていく。その前には、もちろん市の内部で話し合いもするし、文化庁と協議をして良いかどうかを確認して、史跡小田原城跡調査・整備委員会へ出していく形になる。

櫻井委員：そうすると、小田原城の整備の方針は、ある意味文化部が主体となり、提案ということか。

小林委員：そうである。最初は文化部である。

櫻井委員：ということは、その史跡小田原城跡調査・整備委員会に対してどう説明をするかということよりも、文化部の意思として、例えば、我々のこの会を検討委員会の下に置いた方がいいのではないか、検討してほしいというアクションは文化部から起きないと駄目ということではないか。

小林委員：文化部から起きないと駄目だが、史跡小田原城跡調査・整備委員会で通る見通しがあるかどうかを考えないと難しい。

櫻井委員：もちろんそうだが。

諏訪間委員：この組織をそのまま調査整備委員会の下にくるということはありません。やはり史跡小田原城跡調査・整備委員会で文化庁のお墨付きがあって、実質的に人選は、40年前にできたときは文化庁の主任調査官から人を決められてこれでやれと言われていた。今は、何代か変わっているが、小和田先生は最初からいらっしゃる。人事案は文化庁に相談するとそれなりに注文がつく。例えば名古屋城では、全体の天守木造化の委員会があり、さらに石垣の部会があり、建築の部会がある。名古屋の場合は、石垣と建築がこれをやって紛糾したという話である。おそらく小田原城の天守の場合も石垣も小委員会、小さい部会を作り、どのような石垣の作り方をすべきか等調査研究検討を

しなければならない。もちろん建屋もそうである。そのような流れになると思う。それ自体の人は、もちろんこの中からも委員として入る方もいると思うが、別の外部の建築の先生、城郭史の先生、複数の先生に委員の方に入ってもらい、やるのが普通だと思う。

櫻井委員：今、聞いていると、当然我々がリングに上がっていない状況のわけで、整備基本計画の中で、リングに上がるためにはどうしたらよいのか。

鈴木委員：リングに上がるという意味としては、この史跡小田原城跡調査・整備委員会の中に部会、建屋と石垣は別になるかわからないが、きちんとやるという前提での部会ができることである。そこをやらないことには、何も動かないということは理解できている。部会を作るところまでのプロセスが我々には見えない。何をどうすれば最速でできるのか。

小林委員：前提として、市の政策決定をするために判断するための材料を用意しなければならないということである。今のままだと木造化することを目的とした検討委員会をイメージされているかと思うが、その前に市長が判断するための材料、例えば建替えをするとしたら何年、どれくらい時間がかかるのか、どれだけ人が必要なのか、組織の問題等を考えなくてはならない。

岩越委員：それは、いつ誰がやるのか。

小林委員：やるとしたら、ここだと思う。

岩越委員：ここというのは、文化部、史跡小田原城跡調査整備委員会、小田原城総合管理事務所を含めてか。

小林委員：私の個人的なイメージとしては、それがこの会議だと思っている。

鈴木委員：歴史的な史実の追求みたいなことを中心的にやっているわけだが、それ以外の実際に建てる時には、このような技術者がいるとか、経済効果がどうかとか、そのような市長が判断するための材料の検討をここで、全部やらなければならないのか。

小林委員：この会議の場ではないとすると、文化部と小田原城総合管理事務所の間で練っていくという形になると思う。

岩越委員：とりあえず、何をどうするのかという議論は、当然どのぐらいかかるかは分からないため、置いておく。結局は、史跡小田原城跡調査・整備委員会にきちんと議題が上がらないと何も動かないということが分かった。そこで、そのためにどうしたら良いかということをもう少し具体的に聞きたい。文化部、ここで揉めば良いということだが、では、あと何を検討すれば良いのか。何を、これだけを決めて、みんなで合意できていないと史跡小田原城跡調査・整備委員会へもっていけないという課題がリストアップされていけば、課題を潰していける。

小林委員：文化庁から言われていることは、整備基本計画を作ってほしいということである。

岩越委員：何の整備のことか。

小林委員：小田原城の整備である。今、小田原市は文化庁から小田原城整備関係の補助金をもらって整備しているが、その事業費として億を超えている。その億を超える補助金で史跡整備をしている史跡の中で、整備基本計画がないのは小田原城だけであると文化庁から強く指摘されている。まずは、整備基本計画を作らなくてはならない。整備基本

計画を作るにあたり、さらに文化庁から言われていることは、石垣カルテをつくれということである。

諏訪間委員：ようやく、保存活用計画ができたので、次に整備基本計画となる。それを作る前に石垣カルテを作るのか。

小林委員：整備基本計画を作る前に石垣カルテを作るよう言われている。

鈴木委員：平行でも良いのだろうか。

小林委員：平行だと石垣カルテの成果が整備基本計画に載せられない。少しは被る可能性はあるかもしれないが。

諏訪間委員：それをやるにも全部補助金をもらって、文化庁の考えを反映させながらやらざるを得ない。

小林委員：そうである。さらに言うと、その整備基本計画を作るようにと言われているが、その他に小田原市には、史跡石垣山と史跡江戸城石垣石丁場跡をもっているので、史跡石垣山については石垣カルテと保存活用計画、それから史跡江戸城石垣石丁場跡の保存活用計画を作るよう言われている。小田原城だけをやっているわけにはいかない。

辻村委員：整備基本計画策定と史跡小田原城跡調査・整備委員会との位置関係はどうなっているのか。

小林委員：整備基本計画を作るにあたって史跡小田原城跡調査・整備委員会に案を何回か協議して、ご指導いただくことを繰り返して、最終的には史跡小田原城跡調査・整備委員会で、これで良いと了承を得て、文化庁に提出する。

鈴木委員：そのやり取りの中でも、それから先ほどの部会を作る、作らないということが分からない。

小林委員：まず、整備基本計画を作らないことには、小田原城の次の整備は何をやるのか、その方向性が示せない。例えば、天守建て替えをすると決めるのであれば、まずは整理基本計画に位置づけてからだと思う。位置づけておかないと文化庁が小田原市は何をしているのかと言われてしまう。

諏訪間委員：石垣カルテは今年度はやっていないから、来年度から動き出すのか。

小林委員：来年度から動き出したいのだが、その前に応急的にやらなくてはならない箇所が何箇所もあり、そちらを先にやらなくてはならない。

諏訪間委員：早くても来年度で、普通に考えたら、再来年度から2年間かけて石垣カルテをやり、その後に整備基本計画を予算によって2年か3年でやることになる。そこで、初めて揉んだ結果、天守閣木造化でいこうということを出せば良いが。

小林委員：今のところ文化庁から、天守の木造化は、調査研究するのは良いが、木造化すると書いてはいけないと言われている。

後藤アドバイザー：書き方としては、整備基本計画に、今のコンクリート天守も耐震改修工事が2015年、2016年だから、20年後を目途に大幅にリニューアルの手を入れなくては行けないので、そのときに木造化を含めて検討するという感じだと思う。

小林委員：それが最大限書けることだと思う。

辻村委員：そのさなかに、熊本地震のような地震が来たら、全く関係がない復興予算か何かで、別の場面になってしまうということなのか。

小林委員：非常事態なので、まずは災害復旧事業という形になる。どこまで災害復旧するかということはあると思う。

辻村委員：そのときに、これだけの準備をやるからどうかという必要は全くないのか。

小林委員：災害復旧のときに、どこまで文化庁が許してくれるかっていうのは全くわからない。例えば、熊本城では、天守のところの石垣が崩れたので、今それを直していると思うが、そのついでに上屋を木造化するという話はない。もし、石垣が崩れたら石垣を直すことになる。

櫻井委員：整備基本計画についてだが、そのスケール規模は違うが、我々建築士は、建物確認申請を出すときに、だいたい事前相談をする。このような建物を作るがこれで良いか、危ないところはないか、ここら辺は少し重い議論になりそう等、事前に相談をし、そのような相談をクリアできると本申請をする。本申請をすると事前相談をしてあるから、本申請の期間は短くて済む。この整備基本計画も、当然ながら文化庁からお墨付きを頂かなければいけないという意味では、文化庁とやり取りをしながらやることになるのか。

小林委員：史跡小田原城跡調査・整備委員会に案を出して、意見をいただきながら、同時に文化庁ともやり取りをするという、同時の作業である。

櫻井委員：そうすると石垣カルテをやりながらも、当然この整備基本計画の構成は、ある程度作ることができると思う。その中でこういうところが文化庁との議論の肝になりそうだと。当然、城の整備の基本計画というのは、日本全国いろんなところであるだろうから、小田原が初めてやるわけでもなく、逆に小田原がやってないぐらいで、他のところは大きなお金を使ってもっとやっているわけだから、当然そのような事例はあると考える。世界中で初めてのことをやるわけじゃない。そうすると構成もわかるし、他城の状況を見たときに、小田原城は整備基本計画に盛り付けるときに、確度のないものとして、このようなこともあるとか、色々なことが多分わかってくると思う。そのような作業というのは、石垣カルテと平行してはいけないのか。

小林委員：職員だけでやるならば、できなくはないと思う。ただし、よく行政でやるのは、計画を作るときには、コンサルタントに手伝ってもらってやっていくことになると思う。そうすると、市単独ではなかなか予算がつかないので、補助金をもらう。そうすると、計画策定事業補助金みたいな形であり、だいたい3年間という話になる。整備基本計画を作るとしたら、その3年の中で作っていく。その前に準備で市の職員がたたき台を考える。実際に動くとなると、補助金をもらって、動いていく形になると思う。

櫻井委員：それは、例えば小田原城整備基本計画準備検討会みたいな形で、我々の会みたいなものも含めてできないか。

小林委員：今、ここで話しているのは、天守台も含めた天守の周りのことだけだと思う。小田原城跡は総構もあるし、低地部もあるし、小峯御鐘ノ台もあり、全体のことを考えなければならない。策定部会は作ることになると思うが、ここの中だけの話合いということにはならない。その部会の委員を決めるときも文化庁と相談しなくてはいけない。これでどうかという案は出すが、私たちだけでどうにかなるものではない。

櫻井委員：ちなみに、整備基本計画を作るときにコンサルタントを使うという話で、小田原市は

コンサルタントをたくさん使っていると思うが、例えば整備基本計画を作るときのコンサルタントの選定に関しても文化庁からの推薦があるものをコンサルタントとして使うのか。

小林委員：それはない。

大島委員：昔は、文化庁から話があったが、最近はない。

櫻井委員：おそらく、城の整備基本計画を作ることができるコンサルタントは、日本に何百社もあるわけではないと思う。ある程度名前が分かっている、その中での話となり、そのようなところは、他城の蓄積もあるだろうから、それなりに雛形を持っていると理解した方が良いか。

小林委員：その理解で良いと思う。

櫻井委員：そうしたら、小田原の固有事項をどのようにこれに入れていくかという話になる。我々の建築業界でも、国際業務等でやるときに、日本の固有事項だけをどのように、例えば国際的な話で、免許の相互認証で、このような事項だけをどのように審査しようかという話になる。それだったら、小田原城の整備基本計画は全部網羅しなければならないという話があったが、その整備の基本計画の中の固有事項検討会みたいな形で、基本計画の中に入れる。小田原城が特異に抱える問題についての部会の1つ、そうしたものを数多く用意しておく、商業者的な考え方だが、コンサルタントが持っている雛形があって、そこに小田原としてはこういう固有事項だけ入れ込めばできるのではないかとしようにする。そうすると、我々の税金も効率よく使えるということまで考えてしまうが、いかがか。

小林委員：策定部会はできると思う。その下に直接紐づけられない下部組織というわけではないが、このような形でご意見をいただくというのはあるかと思う。

櫻井委員：策定部会の中へもっていくときに、当然、史跡小田原城跡調査・整備委員会の中にこの会を位置づける際に理由が必要であると言っていたが、それと同様のことで、この整備基本計画の中に小田原城のことを固有事項として載せるといったときに、何らかの資料が必要となるのではないか。

小林委員：そうである。

櫻井委員：そうでないと、策定委員会の人も当然そこに関心がなかったら載る話題にもならない話になってしまう。そうすると、そのような資料は作っていかなくてはならない。そのような準備をしていかないと我々が今やっている話は前に進んでいかない。

小林委員：その整備基本計画に何を載せるのかということもあるが、例えば次の整備基本計画の整備するのが天守となった場合は、天守のことが厚くなると思う。ただし、その中で次に今後10年何をメインでやっていくのかをスケジューリングで出すときには、何が位置づけられるかということがまずくると思う。ここでの資料は、宮本委員に今やっていただいている資料等で、全て載るかは今の段階では分からない。

宮本委員：整備基本計画には、木造化ということは書けないとのことだが、後藤先生がおっしゃったように、設備更新のタイミングを迎えるので、何かしらの検討をしなければならない。あるいは実際的に耐震改修からも20年経っているわけだから、何かしらを考えなければいけないという文言は入れられるか。

小林委員：先ほど後藤先生がおっしゃったように、木造化を含めて検討するという文言になると
思う。

宮本委員：それはできるのか。

小林委員：それはできると思う。

宮本委員：理解した。実際、2030 年までに御用米曲輪の整備が終わるのか。

小林委員：今、それを目標にやっている。

宮本委員：次の整備個所を決めるのはいつぐらいになるのか。

小林委員：決めるのは次の総合計画を策定するときに最終的に決めると思うが、その前から順次
どこをやっていくのが一番良いかということを経営で検討していくことになる。

櫻井委員：オリンピック的に言うと、陸上とか柔道とか決まったスポーツがある中で、新しくス
ケートボードを入れてほしいと我々が言っているような感じだという気がしている。
どうすると新しいスポーツがオリンピックに採用されるかということと似ているよう
な気がする。どのようにすると今まで整備基本計画の中に入っていなかった小田原城
の天守の建替えが整備基本計画の中に載ってくるのか。今までの枠の中に入れるか
という話だと思う。

鈴木委員：その手順を見える化にしたい。

櫻井委員：次に向かって話を進めたい。

小林委員：そうなってくると、小田原市としての方針という話になると思う。

鈴木委員：結局、鶏と卵になってしまう。

後藤アドバイザー：年次的には結構見えていると思ったのは、先ほども言っていた設備更新の時
期を迎える 20 年後というのは、2016 年に耐震改修が終わっているから 2036 年。総合
計画 10 年の見直しが 2031 年。そうすると 2031 年にスタートする総合計画に木造化
の文言、調査研究ではない、実現したいという文言が入って、2036 年の史跡としては
必ず天守に何か手を入れなければならない時期に、そこに着工できれば理想的である。
史跡の計画の方は淡々と木造化を含め、今の耐震改修が終わって設備更新時期を迎え
る 20 年後の 2036 年くらいに天守に手を入れるとしておいてもらう。今のやり取りを
聞き、そのような裏計算を成り立たせた方が良いと思う。

櫻井委員：そのような切り口で入れられる可能性があるのかどうかという話である。今までは、
建物の安全性や耐震性という切り口で、おそらく整備の計画を立てていないのではな
いか。

小林委員：整備計画としては、その小田原城を史跡として守っていくためにはということで、ま
ず初めに銅門を作り、次に馬出門、馬屋曲輪を作り、そして今は御用米曲輪に手を付
けている。その後はどうするかという話はこれからである。

後藤アドバイザー：文化財保護法も活用し少し重きを置けと言っているから、そのような意味で
小田原城の天守にたくさん人を入れて、資料館、公開施設として、それなりに意味を
持っていると思う。こうしたことで入れておいてもらうことはできるかと考えている。
今まではどちらかというと史跡整備保存のタイムスパンのことしか書いてないが、絶
対手を入れることは間違いなくあるから、今の RC のままでも手は入れるわけだから。
そこで、何とか新しい計画には、天守の工事もあると書いてもらうようにすれば良い

と思う。委員の先生方も絶対に工事はあるのは理解してくれると思われる。

小林委員：そこは理解されると思う。

後藤アドバイザー：むしろ史跡の方であまり食い込もうとすると大変だから。先ほど櫻井委員が言った文化庁との事前相談のことをどうするかを考えなければならないが。史跡の計画案は、耐震改修が終わって 20 年後の 2036 年あたりに天守には手が入ると書いておいてもらうことでやった方が良くと思う。

櫻井委員：それは書けるのか。

小林委員：後藤先生が最初に言われたとおり、木造化を含めて検討するという言葉を書けば良いと思う。確かにそれは検討することになると思う。木造化すると決めているわけではないので、それは書けると思う。

櫻井委員：2036 年という数字を書けるのか。

小林委員：計画だから、前後するという前提で書けないことはないと思うが。

大島委員：書きぶりだと思う。後藤先生がおっしゃられているように、そこらあたりでは、もう何らかを考えなければならない時期が来るということは、史跡をやっている側からしても承知していないといけないことである。石垣がからむ話が出てくるかもしれないということも我々は気に留めておかなければならない。そこまでは書いておかないと思う。

諏訪間委員：いずれにしても、木造化できるかどうかの調査研究はするが、やはり木造化ではなく、RCの再アルカリ化も含めた長期化、さらに小田原城の天守のときはできなかったが、その後の熊本城や小倉城でエレベーターを作ったようなものを含めた現RCの長期化という議論と木造に建替えをするという議論、どこかの時点できちんとやらなければならないと思う。あとは小田原城の整備の方向性を考える上で、天守閣も大事ではあるが、木造でやる、あるいは整備としてやる時、まず先に櫓をやるという議論が当然出てくる可能性もある。もちろんこの会は天守木造化目標だが、オール小田原城の中で、どこを整備していき、人に見てもらうか、そしてプラス α として経済価値も踏まえた議論というのは、いつかはきちんとやらなければならない。それがトップの政治課題、そことどのようにリンクするかという話だと思う。

岩越委員：そのときに、トップはどう言ったらよいのか。木造にするぞと言ったら駄目だし。例えば、政治的に何か公約を作るとして、木造にすると言ったら、それは駄目だと。木造にするとは言えない。何を言ったら良いのか。どのように言ったら良いのか。木造でできるか考えようとか。

諏訪間委員：経済のことだけを考えても木造にしたら、100 万人を入れられるかという議論はあると思う。天守の最後は急階段となったときに、例えば松本城を上がれる人たちは健脚でないと上がれないという話になる。小田原城は松本城より大きいから、どうするのかという話になる。木造にしたら客は呼べるが、見るだけとか、やはり外付けでエレベーターを付けなければならないという議論も出ると思う。だから本当にすごい、膨大な意見が出ると思う。

岩越委員：その議論は横道にそれてしまうので、あくまで何を指示されたら良いのか。聞いていると人材と時間が足りないと思う。木造にできる、できないという議論の前に、や

ることがたくさんあり、そこまで辿り着かないという認識を持った。その場合、どうしたら良いのか、色々アイデアを出すしかないのかと思う。現状でいくら皆さんにやってほしいと言っても、難しい。少なくとも見えてきたことは、やることがたくさんあるということである。

諏訪間委員：この会議は小林委員が一人で段取りし、終わった後に会議録を書いている。担当はこれだけでなく、史跡小田原城跡調査・整備委員会も部会もいくつか抱えて業務に当たっている。

小林委員：近々調査整備委員会があり、その1週間後には御用米曲輪の部会が続く。

岩越委員：やることが多いことは理解できる。そこで、現状を知った上で、何をどうしたら良いかということを考えないとこれはいくらやっても追いつかない話である。いつもこのようになってしまうから、どのような形か分からないが、現実的に次に進めるためにどうするか。我々は例えばマイルストーンに年代を入れたいところだが、願望ということでやめている。少なくとも、この表は間違っていないかということは指摘してほしい。今日は、史跡小田原城跡調査・整備委員会があり、そこに議題を上げないと駄目であるということが分かった。しかし、上げるための手順が今一つ分からないところが課題となっている。

鈴木委員：そうである。何度も同じことを言うが、手順が見える化されていないから、我々は分かっていないのである。小田原市の方々は、それは膨大な仕事を抱えているということとは理解できる。

岩越委員：ロジックが見えない。大変なのは分かるが、それは感情論。それは理解するが、ロジックではない。

鈴木委員：何をどのような組織を作って、どのような手順で、何を決めていけば良いかという、最終的に整備していくのか。

岩越委員：できるか、できないか別にして。

小林委員：小田原市としての政策を決める中で、最終的には市の政策会議があり、そこで決める。そこに案として文化部が上げる。それについては、結局、色々なところで市の政策課題があり、その関係等色々あって、最終的にはその政策会議で決まる。プログラムみたいに、この行が済んだから次へと、全部がまっすぐにいくわけではないということを理解してもらいたい。最終的な結論としては1つだが、そこに辿り着くために色々な方向からのアプローチとなる。

鈴木委員：それは分かるが、結局、整備基本計画が何度かやり取りしながら出来上がっていく、そのプロセスで、我々はどのようなことをすればそのプロセスが順調にいくかということを知りたい。でも、そこが見えない。チャートに整備基本計画に至るまでの、何がどうなれば続いていくのか、表現してもらいたい。

櫻井委員：我々には城の基本計画、実施計画がある。小林委員には、最初からきちんと決まったものではなく、基本案で良いから作ってほしい。それに小林委員がこれに書いたからといって、こうだということもない。小林委員が議論を進めていく中で、これもあつたと毎回継ぎ足しでも良い。最初に何かないと我々はあまりにも分からなすぎる。

鈴木委員：手順だけ分かれば良いのである。何をどうしてという手順が分かれば良い。

小林委員：その手順がAをやったら、Bやって、Cやって、Dというように縦列にはいかない。

鈴木委員：それはある程度複層して複雑に絡み合いながらいくと思う。それを視覚的に見える化してほしい。そうすれば、我々はこのような流れなのだと分かれば、我々の動き方をもっと合理的に考えられる。

岩越委員：紐づけは後でも良いと思う。課題だけでも出してもらいたい。

鈴木委員：紐づけもしてもらわないと困るが。

櫻井委員：凄いのを求めているわけではない。マッキンゼーの社員とは思っていないから大丈夫である。

小林委員：例えば、箇条書きやメモ程度のものが次回、整備基本計画に位置づけて、小田原市の政策になるためにはというような1枚用紙があれば、ありがたいという話でよいか。

鈴木委員：チャート、流れ図みたいな形になれば一番良いのだが。今、たたき台にはその部分が全くない。そこを作りたい。何年と入れなくて良いから、この問題を潰さないと前に進めないという話である。順番に紐づけた流れ図に表現してもらえるとよい。

小林委員：自分の頭の体操としての結果としてのメモを考える。

鈴木委員：それがあればありがたい。

宮本委員：バーチャートではなく、ネットワーク工程表になるのか。それは、小林委員からすれば非常に難しいと思う。史跡整備マターだけではないはずなので。

鈴木委員：いわゆるガントチャートというものである。

宮本委員：我々の言うところのネットワーク工程表である。

小林委員：2次元化、ものを書くというのは結構難しい。

諏訪間委員：次回、小林委員がそれを作ってくれて、大勢でやる前に、本当は1回何人かで摺合せをした方が良くと思う。

鈴木委員：2週間後くらいにできたら。

小林委員：議会中で動けない。

鈴木委員：事前に少人数でやりたい。

諏訪間委員：そうした方が進むと思う。

【次回日程】 令和5年7月25日（火）